

メディアからみる同性婚に対する社会的認識

Attitudes toward Same-Gender Marriage Based on
Text Analysis of Printed Media

伊藤 真理*, 角田 類**

Mari ITOH, Rui TSUNODA

要 旨

本研究は、性的少数者への理解が進みつつある現代で、同性婚に対する社会的な認識について、雑誌記事書誌データを対象とした内容分析および新聞記事掲載時期の確認によって明らかにすることを目的とする。大宅壮一文庫雑誌記事索引 Web OYA を使用した一般雑誌記事での取りあげられ方について計量テキスト分析を行い、また世代別のメディアの利用状況を確認した。

その結果、雑誌記事では多文化共生、法律、経済、家族、行政という視点で同性婚を捉えることができることや、選挙など政治との関連も確認することができた。加えて、政治運動で影響力を持つと考えられる高齢者にとって信頼できるメディアは新聞であり、当該高齢者世代が20-30代の時期では新聞に同性婚問題がほとんど取りあげられていなかったことから、適切な理解が進まなかった可能性が明らかとなった。

キーワード：同性婚、同性パートナーシップ、大宅壮一文庫雑誌記事索引、メディアの利用

1. はじめに

現在、LGBTQ+の存在が身近になりつつある。同性愛をテーマにしたドラマや映画、アニメ、漫画がたびたび注目され、ソーシャルメディアサービスにはLGBTQ+当事者が投稿しているアカウントが数多く存在する。また、同性や異性を問わず互いを人生のパートナーとする2人の関係を証明する「同性パートナーシップ制度」を導入している自治体は、2022年10月時点で214にのぼる。しかし同制度は、各自治体が独自に証明書を発行するもので、同性婚が法的に認められるというわけではない。海外では2022年3月時点で約30カ国が同性婚を法制化していることを鑑みると（PRIDE JAPAN, 2022）、日本政府の姿勢は前向きであるとはいえない。

そもそも、なぜ現行の法律では同性婚ができないのだろうか。日本国憲法24条は家族関係における自由と平等を保障している。しかし、同性婚という選択肢が考えられていなかった憲法制定当時では、婚姻とは異性間の関係であり、家族とは夫婦関係を基礎に構成されるというのが暗黙の了解だった（中岡, 2021）。同性婚が禁止されているということではなく、同性婚が憲法24条の保障する婚姻に含まれていないのである。

本研究では、雑誌記事書誌データを対象とした内容分析および新聞記事掲載時期の確認によって、同性婚に

* 愛知淑徳大学人間情報学部

** 愛知淑徳大学人間情報学部図書館情報学専修4年

対する社会的認識を明らかにすることを目的とする。大宅壮一文庫雑誌記事索引データベース Web OYA を使用して、一般雑誌記事での同性婚の取りあげられ方について計量テキスト分析を行った。そしてテキスト分析の結果と世代別のメディアの利用状況から、社会的な認識への影響について考察した。

2. 同性婚をめぐる問題

本章では、これまでに同性婚についてどのような問題があるのかを整理するために、裁判例や世論調査等を概観する。

2.1 裁判例

本節では、同性婚を認めないことは憲法14条1項に違反するという判決が下された札幌市での裁判と、同性パートナーの権利について争われた愛知県での例をもとに、同性婚が社会でどのように扱われているかを読み解くとともに、日本で同性婚が認められないことについての問題点を整理する。

2019年2月14日の札幌での同性婚の法制化を求めた「結婚の自由をすべての人に」訴訟では、原告らが国に対し、同性婚を認めていない民法739条1項および戸籍法74条1号（以下、民法・戸籍法）は憲法13条、14条1項および24条に反するにも関わらず、必要な法的措置を講じていないことが国家賠償法1条1項の適用上違法であると主張した（中曾，2021）。憲法13条では個人の尊重と幸福追求権を、14条1項では法の下での平等を保障している。これについて札幌地方裁判所は、憲法13条および24条には違反しないとする一方で、14条1項には違反するという判決を下した。

二宮（2021）は、現行婚姻法の立法目的が婚姻の自由の保障であるとともに、その原則もまた婚姻の自由であるとし、婚姻を希望するすべての人に結婚を保障しなければならないとした。それをふまえ、“同性婚を規定しない民法及び戸籍法は、個人の尊重と幸福追求権（憲法13条）、法の下での平等（憲法14条）という憲法上の原則に違反する”として、判決とは異なる解釈をしている。現行婚姻法の役割および機能は、共同生活の保護による人格的結合の安定化であり、婚姻による法的利益の付与を拒否する道徳的な根拠はない。そのことから、異性カップルと同性カップルは平等に扱わなければならない、同性婚を規定しないことでその平等を実現させていない民法・戸籍法は、法の下での平等を保障する憲法14条だけでなく、個人の尊重と幸福追求権を保障する憲法13条にも違反していることになると説明している。

次に愛知県での裁判例について紹介する（井口，2020）。2014年12月名古屋市中村区の住宅で住人の男性が殺害され、男が殺人罪で逮捕された。名古屋地方裁判所は、加害者は、“被害男性と同居していた同性パートナーの男性（以下、A氏）を独り占めしたいと考え、夫婦同然の関係にあった被害男性を殺害した”と認め、懲役14年の判決が確定した。A氏はこの事件により精神的打撃を受けたとして、国の犯罪被害給付金制度に基づき愛知県公安委員会に遺族給付金を申請した。犯罪被害給付金制度とは、事件に巻き込まれた遺族や負傷者を支援するために国が給付金を支給する制度である。遺族給付金の場合、対象には配偶者の他に事実婚など内縁関係にある相手も含まれる。しかし愛知県公安委員会は、A氏が同性パートナーであることを理由に不支給と裁定し、遺族給付金の支給対象である内縁関係については男女間関係を前提としていると説明した。この裁定を不服としたA氏は、裁定の取消を求め訴訟を起こした（毎日新聞，2017；野村，2018）が、名古屋地方裁判所はA氏の請求を棄却した。遺族給付金には税金が使用されるため、給付には同性カップルが内縁に当たるとの社会通念が形成されていることが条件になると指摘し、その上で同性カップルの位置づけは議論の途上にあり、社会通念が形成されているとはいえないと結論づけた（井口，2020）。

この裁判例について、寺原（2021）は、社会通念を持ち出すことによって少数派の人権を守るという裁判所の役割が希薄になること、そしてまたその社会通念も変化することを指摘している。しかし、最高裁判所でも国民の意識や社会の雰囲気という文言を明示的に発言するなど、少数派の権利を尊重することに対して裁判所

が社会通念を考慮することも事実である。さらに同性カップルに福利厚生を認める企業もあることなどから、社会的な認識について理解することが肝要となると考えられる。

2.2 調査事例

それでは、同性愛に対する社会的な認識は実際に変化しているのだろうか。まず、同性愛および同性婚に対する社会の反応の変化について、2015年と2019年に行われた全国調査を確認する（釜野他, 2020）。調査対象は日本に居住する満20～79歳の男女で、有効回答数は2015年1,259件、2019年2,632件だった。当調査では同性に対して恋愛感情を抱くことについて3件法で訊ねている。どの設問に対しても、おかしいと思うという回答の割合は若い世代ほど少ない。また2015年と2019年を比較すると、おかしいと思うという回答の割合は全世代で減少しており、同性婚への賛否について“賛成”、“やや賛成”と回答した割合が若い世代ほど高い。このように、同性愛および同性婚についての社会の反応は、同調査期間内で好意的に変化しているといえる。

次に同性婚の賛否について、毎日新聞と埼玉大学社会調査研究センターが実施した「日本の世論」（調査期間2021年11月～2022年1月、有効回答数1,315件）を参照する（伊藤, 2022）。当調査では、同性婚を認めるべきだと答えた割合は若い世代ほど高く、70代以上は25%に留まっているが、総じて必要と考える回答の割合はそうでないという回答の割合を超えており、同性婚の必要性に対する社会的な認識は好意的であるといえる。

最後に、自治体を対象とした性的少数者および同性婚についての調査を確認する（中日新聞, 2021）。調査期間は、2021年2月中旬～下旬で、調査対象は2021年2月1日時点で同性パートナー制度を導入または導入予定の30の自治体（回答数は3月末時点で87件）だった。“現行の性的少数者に関する国内制度は十分か”という質問に対し、“不十分”という回答は51件（59%）、“十分”という回答は0件だった。“同性婚を可能とする法律は必要か”という質問に対しては、“必要と思う”との回答は21件（24%）、“必要と思わない”との回答は0件だった。自治体の意見として、沖縄県那覇市から“緊急手術時の同意や病状説明などの対応が異なる場合がある”、東京都江戸川区から“税金、年金、相続など配偶者の権利がないという不利益は解消されない”等があり、パートナー制度を利用しても当事者が直面する不利益は残り、同性婚法制化の必要性が強調された。岡山県総社市からは、パートナー制度が自治体ごとの制度であることから、“転居の際にパートナー（の登録）を解消しなければいけない”との課題があげられた。このように、各自治体が性的少数者に対して可能な範囲での制度の拡充に尽力している一方で、国による取り組みの少なさから整備が進まない現状が推察できる。

3. 社会での受け止め方に関するメディア調査

3.1 調査概要

第2章で整理したように、同性婚に対する認識は変化しており、若い世代ほど認めることへの理解が進み、また認めることの必要性についても全体的に増加しつつあることが分かった。しかしながら、制度の未整備も指摘されている。そこで本調査では、一般社会では同性婚について具体的にどのように捉えているのかについて、その時代の情勢を反映する一般雑誌記事を分析することによって把握することを試みた。

使用したのは、大宅壮一文庫雑誌記事索引 Web OYA から抽出した書誌データである。2022年7月末までを検索範囲として、検索キーワード「同性婚」でヒットした294件のうち、重複と思われる2件を除いた292件を分析対象とした。各データは、記事の種類、タイトル、執筆者、雑誌名、発行日、ページ数、備考（当索引が付与する主題キーワード）の項目から構成されている。なお、主題キーワードに出現している日本以外の国名は、すべて海外に変換した。また、タイトル欄には当索引が付与した記事内容の説明文が含まれることがあるが、これらの説明文もタイトルと同様に扱い、分析対象とした。

3.2 データ分析方法

解析ソフトには、一般に広く利用されている KH Coder version3 Beta. 04f を使用した(樋口)。当ソフトウェアでは多変量解析によりデータを要約・提示し、コーディングルールを作成することで明示的な理論仮説の検証や問題意識を追究するアプローチを実現しており(樋口, 2020, p. 19)、本研究でも同様のアプローチを実施した。本調査データ分析にあたり、当ソフトウェアで使用できる TermExtract および茶笥で検出された複合語リストに基づきながら、表記の揺れや類語を統一し、意味をなさない複合語の抽出は削除するなどの事前処理を行った。これらの語群を My 辞書の機能を使用して設定した。

抽出語の分析で使用する外部変数には、分析対象とした書誌データの構成要素である雑誌名と発行日を設定した。雑誌については、「雑誌ジャンル・カテゴリ区分」最新表(日本雑誌広告協会, 2022)を参照して、出現した雑誌名をジャンルに分類してコード化した(表1参照)。発行日については、掲載記事事件数が少ない2000年以前、それ以降は5年ごと(2001年～2005年, 2006年～2010年, 2011年～2015年, 2016年～2020年)および2021年以降の6つの刊行年代のグループに分けた。記事掲載が見られ始めた頃は海外の内容が多かったため、国内外の別についても設定した。

表1 雑誌の分類

コード	ジャンル	表での項目名
1	総合誌, 月刊誌	総合誌
2	一般週刊誌	一般週刊誌
3	オピニオン誌	オピニオン誌
4	写真週刊誌	写真週刊誌
5	男性週刊誌, 男性ヤング誌, 男性 YA 誌, 男性ミドルエイジ誌	男性誌
6	女性誌, 女性月刊誌, 女性週刊誌, 女性 YA 誌, 女性ミドルエイジ誌	女性誌
7	専門誌, ビジネス・マナー誌, 文芸・歴史誌	専門・ビジネス誌
8	生活実用情報誌, エンターテインメント情報誌	生活情報・エンタメ誌

3.3 調査結果

本節ではまず、単純集計により分析対象データについての概要を把握した上で、次にその結果も参照しながら記事タイトルのテキスト分析を実施した。

3.3.1 対象文献の概要

本調査対象とした書誌データの刊行年別の記事事件数は、図1のとおりとなった。2000年までは27件で全体の9.2%である。2015年は、11月に東京都渋谷区と世田谷区で「同性パートナーシップ制度」が施行されたことから、他の年よりも記事事件数が格段に多くなっている。

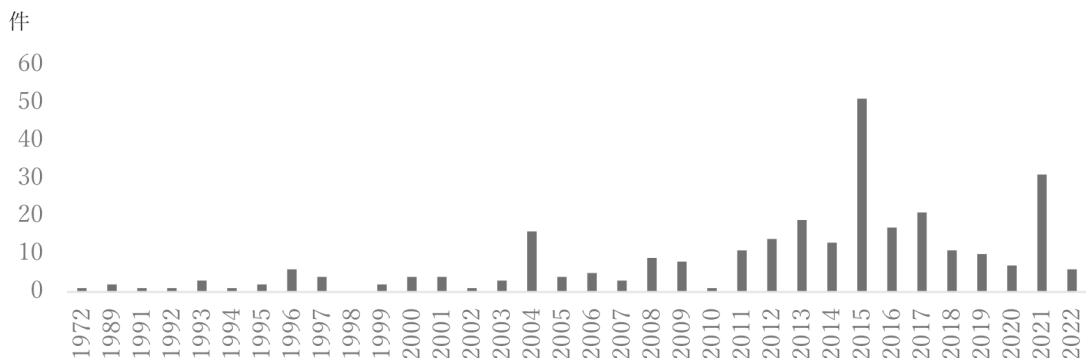


図1 刊行年別記事事件数

次に雑誌のジャンルごとの集計を示す（表2参照）。一般週刊誌が最も多く、女性誌や専門・ビジネス誌がその次に続くが、両者を合わせても同数に至らない。

表2 ジャンルごとの雑誌タイトル数と割合

雑誌ジャンル	件	%
1 総合誌	15	5.1
2 一般週刊誌	132	45.2
3 オピニオン誌	28	9.6
4 写真週刊誌	6	2.1
5 男性誌	14	4.8
6 女性誌	38	13.0
7 専門・ビジネス誌	53	18.2
8 生活情報・エンタメ誌	6	2.0

国内外のいずれのことがらが扱われているのかについては、表3のとおり顕著な傾向が見られた。ここでは年代ごとでの国内外の割合を示している。2015年以降は記事の全体件数も増えたが、当該年代中に国内について取りあげた記事が増加していることが分かる。

表3 記事内容の国内外

	国内		海外		計 件
	件	%	件	%	
2000以前	10	37.0	17	63.0	27
2001-2005	4	14.3	24	85.7	28
2006-2010	5	19.2	21	80.8	26
2011-2014	13	22.8	44	77.2	57
2015-2020	84	71.8	33	28.2	117
2021以降	32	86.5	5	13.5	37
計	116	50.7	139	49.3	292

本調査で分析対象としているデータには、データベース作成機関によって予め内容に沿った主題キーワードが付与されている。これら主題キーワードの上位20を表4に示す。同性婚、同性、同性愛は出現頻度が高いことが容易に推測されるため含めなかった。また、「海外」が第1位だったのは、上述のとおり日本以外の国名についてすべて海外に変換したことも影響している。「制度」、「結婚」、「パートナーシップ」、「憲法」といった婚姻制度に関わる語、「政治」、「選挙」、「条例」など政治活動に関わる語や、「家族」、「夫婦」など個人の生活に関わる語が付与されていることが推測できる。

表4 主題キーワードの出現頻度上位20

順位	キーワード	出現頻度 (件)	順位	キーワード	出現頻度 (件)
1	海外	139	11	選挙	21
2	ゲイ	136	12	企業	20
3	世相	104	13	活動	15
4	制度	74	14	憲法	14
5	結婚	58	15	条例	14
6	政治	56	16	風俗	13
7	LGBT	50	17	夫婦	12
8	裁判	36	18	婚姻	10
9	家族	31	19	文化	10
10	パートナーシップ	29	20	保守	9

3.3.2 記事タイトルのテキスト分析

分析の対象となった292件について、事前に類語の統合等の処理をした結果、総抽出語数は10,248語（分析で使用する語数3,663語）、異なり語数は2,369語（分析で使用する語1,552語）だった。分析対象の異なり

語数について、出現回数は平均 2.41 回で、出現回数度数 10 回での累積度数は 1,487（累積割合 97.70%）である。一般的な傾向と同様に、抽出語の出現回数と文書数（本調査では書誌データのこと）に強い関連があることを確認している。

抽出語の共起ネットワークは、図 2 のとおりとなった。本調査では検索語「同性婚」での検索結果を分析対象としていることから、「同性」、「結婚」、「同性愛」が関連を持っていることが分かるとともに、「LGBTQ」、「パートナーシップ」、「証明」、「認める」という語がそれらと関連している（図 2 中左側の円内）。その他に「家族」、「夫婦」、「別姓」というグループ、「大統領」、「オバマ」、「支持」のグループ、「最高裁」、「判決」、「違憲」というグループがみられる。

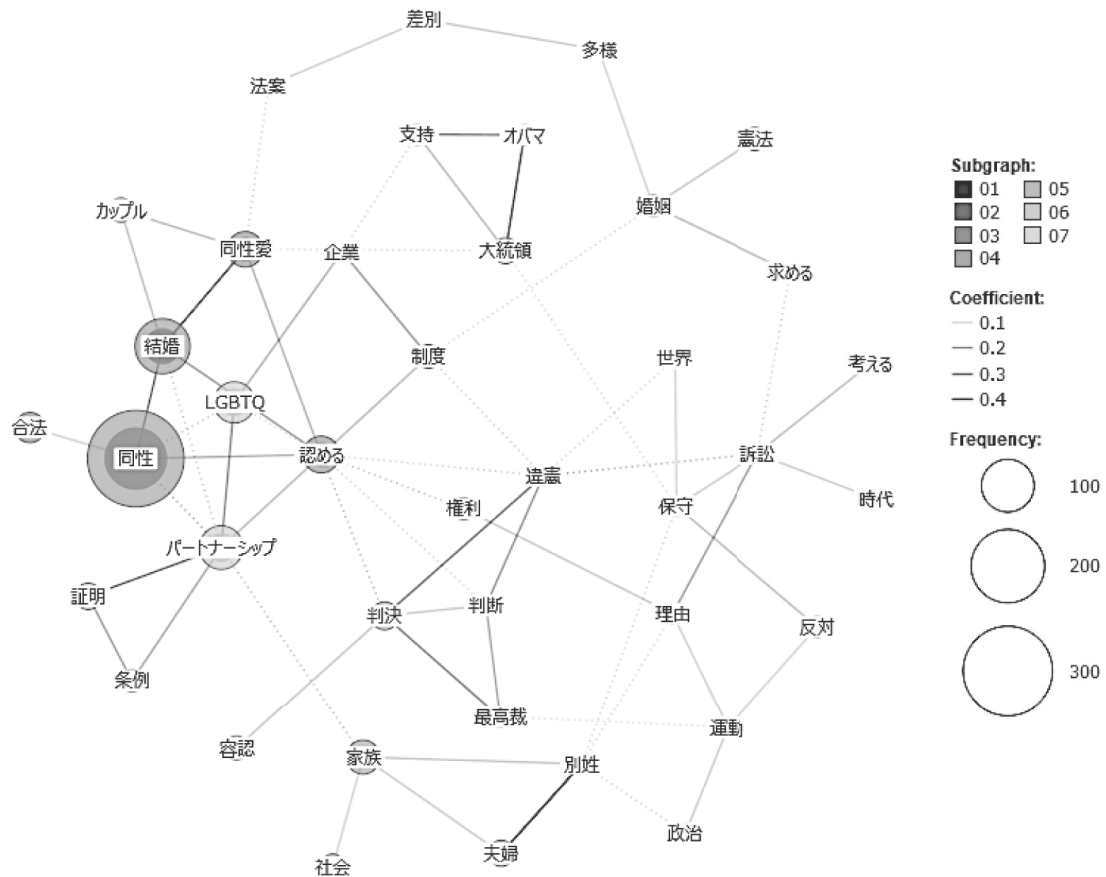


図 2 抽出語の共起ネットワーク

次に、抽出語と外部変数との関係を確認する。刊行年代別の抽出語の共起ネットワークおよびクロス集計結果は図 3 と図 4 のとおりとなった。どの刊行年代でも「同性」、「結婚」、「パートナーシップ」という語が出現しているが、2015 年以降は特に「LGBTQ」、「別姓」、「家族」が強く関わり、刊行年代で特徴的な語が異なることも判明した。

国内外の別では、海外では「大統領」、「市長」、「支持」、「運動」という語が出現しており、国内では「LGBTQ」や「家族」が強い関連があると示されている（図 5、図 6 参照）。

最後に、抽出語と雑誌ジャンルとのクロス集計を対応分析結果（図 7 参照）から確認する。最も掲載記事の多い一般週刊誌では「パートナーシップ」や「権利」の他にも「家族」という語と関連しており、オピニオン誌では「違憲」や「政治」、「多様」が出現している。

メディアからみる同性婚に対する社会的認識

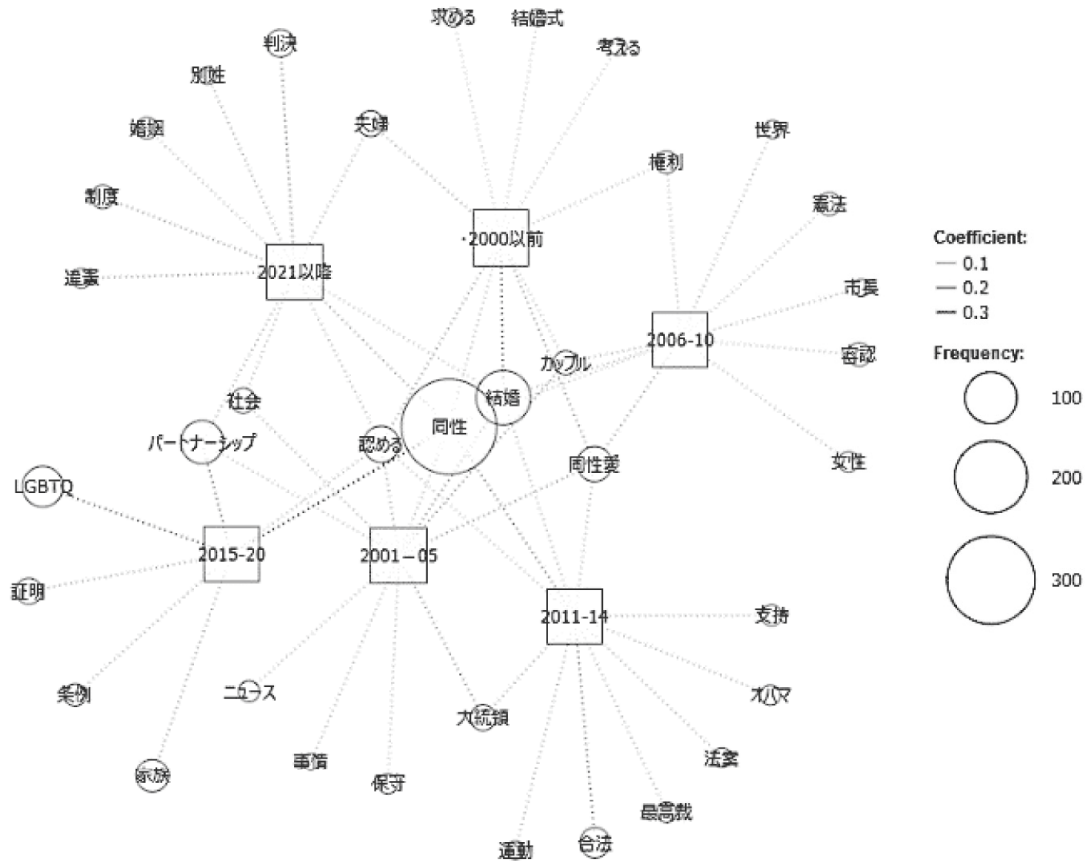


図3 刊行年代別の抽出語の共起ネットワーク

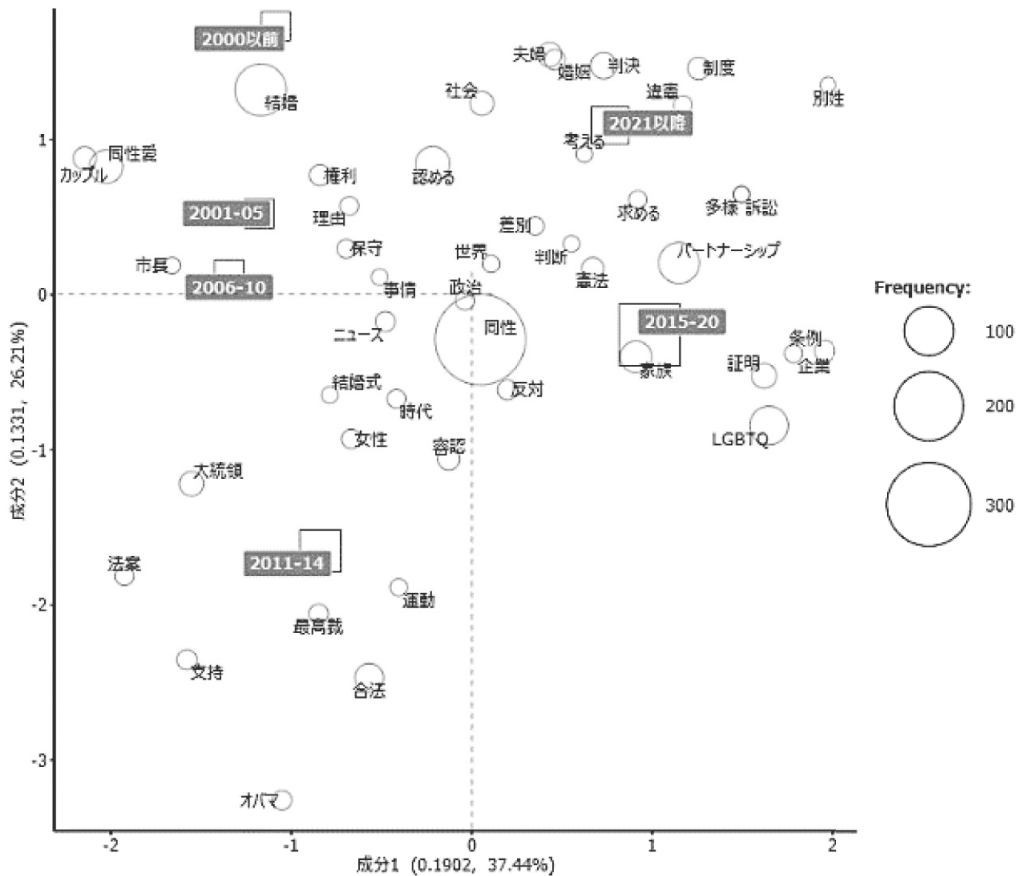


図4 刊行年代別の抽出語とのクロス集計

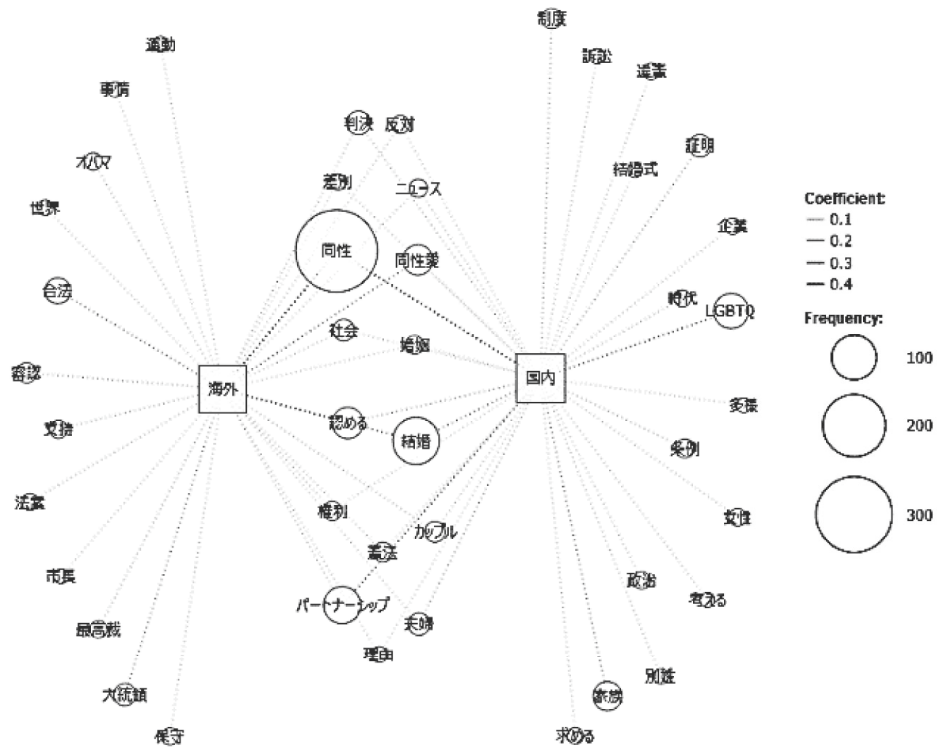


図5 国内外別の抽出語の共起ネットワーク

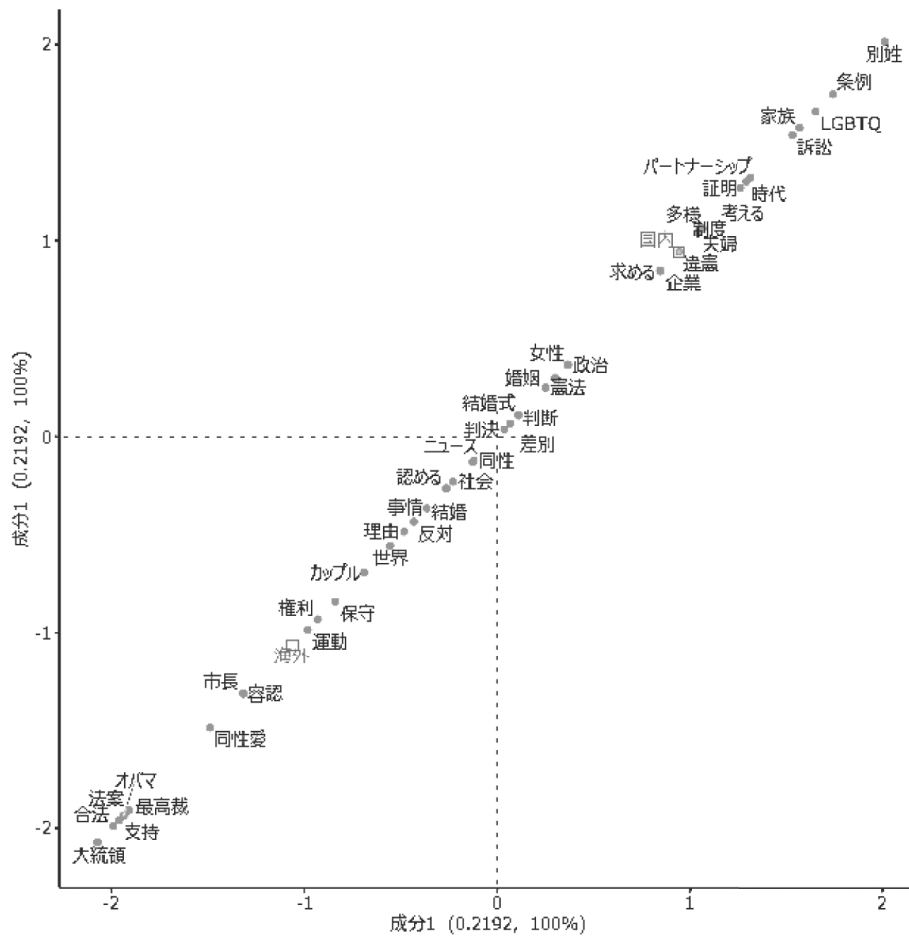


図6 国内外別の抽出語とのクロス集計

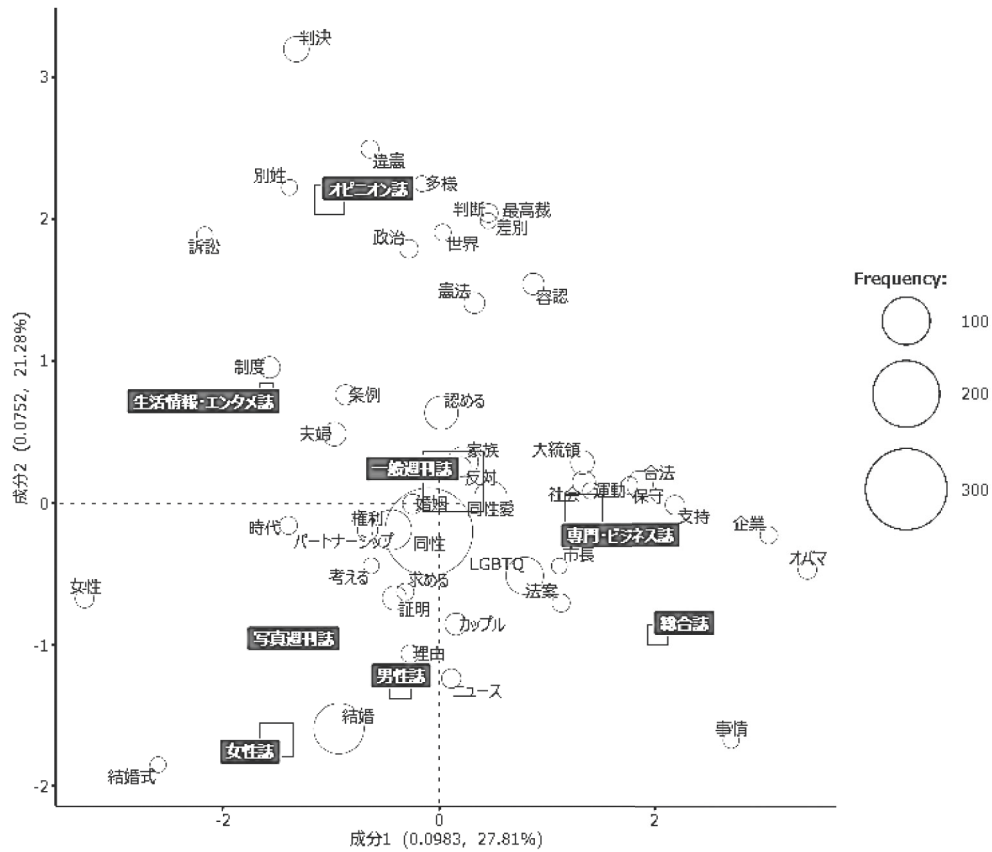


図7 抽出語と雑誌ジャンルとのクロス集計

4. 雑誌記事データのテキスト分析からみた社会の対応

雑誌記事で同性婚をどのように取りあげていたのかについて、第3章での分析結果をふまえて文書クラスターでの特徴語を確認したところ、5つのテーマに分類することができた（KH coderではテーマをコーディングと呼ぶ、文中では〔 〕で示す）。表5では、コーディング分析で使用した各テーマとそれらに関連する語を示した。

表5 コーディング分析で使用した各テーマと関連する語

テーマ	関連する語（類語含む）
多文化共生	性的 多様性 文化的対立 差別 世論 価値観 LGBTQ カップル 寛容 平等
法律	合法 合法化 同性パートナーシップ 権利 改正 同性愛 同性愛カップル 婚姻 結婚 法案 条例 社会 通念 判決 違憲 憲法違反 改憲 平等の権利 認める 容認 戸籍 女性
経済	里親 性的マイノリティ市場 同性パートナーシップ 婚礼 企業 生殖バンク ビジネス
家族	夫婦 夫婦別姓 別姓 同性 同性パートナーシップ 結婚 結婚式 婚姻 事実婚 社会 LGBTQ 差別 養育
行政	政治 選挙 大統領選 支持 アメリカ 保守 保守派 保守化 影響 LGBTQ 結婚 証明書 投票

〔多文化共生〕は性的少数者に関連した価値観を問う内容を中心としており、〔法律〕は結婚での戸籍問題や憲法論を扱い、〔経済〕では生殖バンクや同性婚を対象としたビジネス関連、〔家族〕では法制度が確立していない状況での家族のあり方について、〔行政〕では結婚証明書や同性婚への理解が選挙支持に結びつくなど政治活動や行政への影響に関する内容とした。これらのテーマの当てはまり率は、〔多文化共生〕84件（28.67%）、〔法律〕182件（62.12%）、〔経済〕14件（4.78%）、〔家族〕287件（97.95%）、〔行政〕150件（51.19%）、当てはまらなかった文書は4件（1.37%）だったことから、テーマの設定は妥当であると判断した。

各テーマについて外部変数とクロス集計を行ったところ、5%水準では[多文化共生]と刊行年代および国内外の別において、1%水準では[法律]と刊行年代および国内外の別において、[家族]は雑誌ジャンルにおいて、[行政]は刊行年代において有意な変化がみられるという結果となった(表6参照)。

表6 テーマと外部変数とのクロス集計結果

外部変数		多文化共生	法律	経済	家族	行政	ケース数
刊行年代	2000 以前	4 (14.81%)	26 (96.30%)	0 (0.00%)	27 (100.00%)	22 (81.48%)	27
	2001-2005	12 (42.86%)	18 (64.29%)	0 (0.00%)	28 (100.00%)	20 (71.43%)	28
	2006-2010	7 (26.92%)	17 (65.38%)	0 (0.00%)	25 (96.15%)	11 (42.31%)	26
	2011-2014	10 (17.54%)	36 (63.16%)	2 (3.51%)	55 (96.49%)	23 (40.35%)	57
	2015-2020	42 (35.90%)	62 (52.99%)	9 (7.69%)	117 (100.00%)	56 (47.86%)	117
	2021 以降	9 (24.32%)	23 (62.16%)	3 (8.11%)	35 (94.59%)	18 (48.65%)	37
	合計	84 (28.77%)	182 (62.33%)	14 (4.79%)	287 (98.29%)	150 (51.37%)	292
カイ2乗値	12.084*	17.778**	7.328	7.791	18.620**		
国内外	国内	51 (34.46%)	79 (53.38%)	11 (7.43%)	145 (97.97%)	79 (53.38%)	148
	海外	33 (22.92%)	103 (71.53%)	3 (2.08%)	142 (98.61%)	71 (49.31%)	144
	合計	84 (28.77%)	182 (62.33%)	14 (4.79%)	287 (98.29%)	150 (51.37%)	292
	カイ2乗値	4.199*	9.481**	3.478	0	0.335	
雑誌	オピニオン誌	13 (46.43%)	20 (71.43%)	0 (0.00%)	25 (89.29%)	13 (46.43%)	28
	一般週刊誌	34 (25.76%)	86 (65.15%)	5 (3.79%)	131 (99.24%)	61 (46.21%)	132
	写真週刊誌	1 (16.67%)	3 (50.00%)	0 (0.00%)	6 (100.00%)	2 (33.33%)	6
	女性誌	8 (21.05%)	27 (71.05%)	1 (2.63%)	38 (100.00%)	24 (63.16%)	38
	生活情報・エンタメ誌	1 (16.67%)	5 (83.33%)	0 (0.00%)	6 (100.00%)	5 (83.33%)	6
	専門・ビジネス誌	19 (35.85%)	30 (56.60%)	7 (13.21%)	53 (100.00%)	31 (58.49%)	53
	総合誌	5 (33.33%)	5 (33.33%)	1 (6.67%)	14 (93.33%)	6 (40.00%)	15
	男性誌	3 (21.43%)	6 (42.86%)	0 (0.00%)	14 (100.00%)	8 (57.14%)	14
	合計	84 (28.67%)	182 (62.12%)	14 (4.78%)	287 (97.95%)	150 (51.19%)	292
	カイ2乗値	9.045	14.172	11.824	63.455**	10.118	

* p < 0.05 ** p < 0.01

これらの結果を、さらにバブルプロット表示で確認した。[多文化共生]については2001-2005年と2015-2020年において出現率が高くなり、その他の刊行年代との違いが見られた。[多文化共生]は国内外別とも有意な変化があるという結果となっており、国内の内容を扱う記事が2015年以降に増加したことにより多様性の尊重やLGBTQについて着目され始めたという仮説が考えられる。

また、[法律]と[行政]はともに2000年以前に関連の文献が多く出現し、その後の刊行年代ではどの時期も同程度に留まっている。[法律]に関する該当記事では、海外が多く取りあげられていたことも示された。[法律]において結婚に関わる制度という観点からも、自治体での[行政]という観点からも、両テーマは関連がある可能性も考えられる。

[家族]については、単純集計件数としては一般週刊誌で多く掲載されているが、写真週刊誌、女性誌、男性誌、生活情報・エンタメ誌、専門・ビジネス誌で必ず取りあげられていることが分かり、他のジャンルの雑誌で取りあげるテーマとに有意な変化がみられた。上述のジャンルの雑誌読者にとって、同性婚は家族の一員として生活するという視点からの関心がある可能性を検討できるだろう。

5. 高齢者層の影響

2.2で概観したように、様々な調査結果からは同性愛や同性婚に対する社会的理解は好転しているように思われる。また、第3章での雑誌記事タイトルのテキスト分析結果でも、[多文化共生]、[法律]、[行政]というテーマにおいて刊行年代や地域での変化が見られた。しかし、同性婚が未だ法制化に至らないような国内の社会状況について、一般の社会的関心以外での他の要因を探ることができるだろうか。

伊藤（2022）は、「シルバー民主主義」といわれる現象との関係性を指摘している。「シルバー民主主義」とは、少子化に伴い減少傾向にある上に選挙での投票率も低い若者世代より、人口が多く投票率も高い高齢世代の意見が反映されやすい状況のことを指す。総務省調査（2022）によると、2021年10月に行われた第49回衆議院議員総選挙の投票率は、20代では36.50%だったのに対し、60代では71.43%だった。20～30代の人口は、60歳以上の約6割である。政治家が選挙で有利になることを考えるときに、投票率の高い高齢世代の意に沿う政策を打ち出すのが妥当であろう。高齢世代の同性婚法制化に対する消極的な姿勢は、年代が上がるにつれ同性婚を法的に認めるべきだという意見が減少した世論調査結果を見ても明らかである。

こうした同性婚に対する消極的な姿勢が高齢世代でより顕著になる理由について、高齢世代が触れてきた同性婚に関する情報量にあると仮定してメディアの観点から検討した。高齢世代がどのような情報メディアを使用するのかについて、総務省情報通信政策研究所による「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」（2022）を参照した。“いち早く世の中のできごとや動きを知る”という目的を達成するために使用するメディアについての質問では、10～40代ではインターネットが最も高い割合だったのに対し、50～60代ではインターネットよりもテレビが上回っている。“世の中のできごとや動きについて信頼できる情報を得る”という目的を達成するために使用するメディアについては、テレビを選択する割合が全世代で最も高かった。さらに、世代が上がるにつれて新聞を選択する回答の割合が高くなり、50～60代ではインターネットを上回った。つまり、高齢世代ではいち早くかつ信頼できる情報を得るために、インターネットよりも新聞を利用していることが分かる。

そこで高齢世代が進んで使用する新聞において、同性婚がどのように扱われているかを調査した。読売新聞、毎日新聞、東京新聞、中日新聞の4紙の記事データベースで、同性婚というキーワードが含まれた記事を検索し、内容を確認した。4紙の中で内容が分かる最古の記事は、1972年の読売新聞の記事で（読売新聞、1972）、その内容はアメリカ・ワシントンで、同性愛者の男性が同性同士の婚姻を認めるよう訴えたというものだった。次に古いのは、1993年の毎日新聞の記事で、アメリカの同性愛者らが同性婚を禁止する政府に抗議する目的で集団結婚式を行ったというものだった（毎日新聞、1993）。その後、2001年に中日新聞がアメリカで同性カップルが急増しているという記事を（中日新聞、2001）、2003年に東京新聞がカナダで同性婚が認められたという記事を掲載している（東京新聞、2003）。このように、同性婚を取りあげた最古の記事は4紙とも海外の事例だった。

日本国内での同性婚に関する記事に着目したところ、読売新聞に1994年に掲載された大阪市内で開催されたシンポジウムに関する記事が見つかった（読売新聞、1994）。しかしこの記事は、同性婚というキーワードは含まれていなかったものの、時代とともに変化する男女関係を取りあげたものだった。同性婚をテーマにした記事に限定すると、2002年の中日新聞記事が最古であることが分かった（畦地、2002）。内容は、岐阜大学でゲイである大学院の同性愛研究家が講師を務める「同性愛者と語り合う会」が開催されたというものだった（中日新聞、2002）。同会開催については、2月11日に岐阜県版で掲載された後、3月5日に東海版でも取りあげられている。その他には、同じく2002年に毎日新聞で掲載された記事で（庭田、2002）、結婚相手が同性の場合は海外で外国人と結婚する際に必要な未婚証明書を発行しないように法務省が通達していたというものである。東京新聞では、2013年掲載の文京区や多摩市での性的指向と性的自認による差別禁止を盛り込んだ条例案の可決に関する記事が最古だった（奥野、2013）。

以上の結果から、同性婚に関する記事が新聞に掲載され始めたのは2000年代に入ってからだったことが判明した。現在の高齢世代が20～30代だった1980～1990年では、同性婚についての情報が少なかったということになる。その結果、高齢世代は同性婚について十分な知識を身につける機会がなく、そのことが現在の同性婚法制化に対する消極的な姿勢が生み出された要因のひとつとなっていることが考えられる。

6. おわりに

本研究では、徐々に性的少数者への意識が高まりつつある社会状況において、同性婚の法制度の整備が進まない国内の現状をふまえ、主に一般雑誌記事の書誌データを対象としたテキスト分析によって、一般にどのように認識されているのかについて検討した。その結果、同性婚に対して〔多文化共生〕、〔法律〕、〔経済〕、〔家族〕、〔行政〕という5つのテーマから捉えられていることが明らかとなった。これらのうち、〔多文化共生〕と〔法律〕というテーマでは外部変数として設定した雑誌刊行年代、記事内容の国内外の別による有意差が見られ、〔行政〕については雑誌刊行年代と、〔家族〕では掲載誌のジャンルとで有意差が見られ、特徴を捉えることができた。

さらに、法律や行政との関わりにおいて「シルバー民主主義」も指摘されており、対象となる高齢者層でのメディアの利用を確認したところ、新聞を最新で信頼できるメディアとしていることが示された。国内での同性婚に関する情報が、新聞に掲載され始めたのは2000年以降であることから、高齢者が社会で活躍していた時期に十分な情報を得られているとはいえない可能性があることも分かった。

以上のようにメディアを対象とした内容分析から同性婚に対する社会的認識について把握することができた。しかしながら、本研究で分析対象としたメディアに関するデータは書誌データに留まっている。内容を示す主題キーワードだけでなく記事本文も分析対象とすることによってさらに掘り下げた考察が可能となるであろう。また新聞記事索引データベースは、各データベースにより取載年代が異なる。分析対象のメディアを拡張することも視野に入れて、今後の研究課題としたい。

注・参考文献

- 畦地巧輝 (2002). 鶴の目：偏見, 中日新聞, 2月11日 (朝刊岐阜県版), 30.
- 中日新聞 (2001). 米同性カップル急増, 8月23日 (夕刊), 2.
- 中日新聞 (2021). 「パートナー制度」導入進む自治体：LGBT制度6割「不十分」：同性婚法制度化「必要」24%. 4月5日 (朝刊), 2.
- 樋口耕一. KH coder. <https://kncoder.net/>, 参照 2022-11-19. なお、ツールの使用方法や分析については、主に下記を参照した：
牛澤賢二 (2021). やってみようテキストマイニング：自由回答アンケートの分析に挑戦！ 増訂版. 朝倉書店, 180p.
- 樋口耕一 (2020). 社会調査のための計量テキスト分析：内容分析の継承と発展を目指して. 第2版. ナカニシヤ出版, p. 259.
- 井口慎太郎 (2020). 犯罪遺族給付金：同性内縁「社会通念ない」遺族給付金不支給：名古屋地裁. 毎日新聞, 6月5日 (東京朝刊), 21.
- 伊藤奈々恵 (2022). 記者の目：「同性婚」など世論調査で浮き彫り：国会に見える世代間ギャップ. 毎日新聞, 3月31日 (東京朝刊), 10.
- 釜野さおり・石田仁・風間孝・平森大規・吉仲崇・河口和也 (2020). 性的マイノリティについての意識：2019年 (第2回) 全国調査報告会配付資料. JSPS 科研費 (18H03652). 「セクシュアル・マイノリティをめぐる意識の変容と施策に関する研究」 (研究代表者 広島修道大学 河口和也) 調査班.
- 毎日新聞 (1993). 同性愛者が集団結婚式—米国, 4月26日 (東京朝刊), 4.
- 毎日新聞 (2017). 名古屋・中村区の男性殺害：同性パートナーが遺族給付金申請：被害者と20年同居. 1月25日 (中部朝刊), 26.
- 中岡淳 (2021). 同性間の婚姻の自由：ドイツ法およびアメリカ法との比較を通じて. 京都大学博士 (法学) 甲第 22936 号.
- 中曾久雄 (2021). 同性婚と憲法 (札幌地判令和3年3月17日). 愛媛法学会雑誌. 48:1/2, pp. 55-65.
- 二宮周平 (2021). 同性婚導入の可能性と必然性. 立命館法学. 393/394, pp. 610-626.
- 日本雑誌広告協会 (2022). 「雑誌ジャンル・カテゴリ区分」最新表. 2022/8/2 雑誌分類認定委員会. <http://www.zakko.or.jp/subwin/genre.html>, 参照 2022-11-19.
- 庭田学 (2002). 海外での結婚の際、「未婚証明書」を同性婚には発行せず：法務省が通達. 毎日新聞, 8月17日 (大阪朝刊), 24.

- 野村阿悠子 (2018). 犯罪遺族給付金：「不支給は違法」同性パートナーが提訴：名古屋地裁. 毎日新聞, 7月10日 (東京朝刊), 31.
- 奥野斐 (2013). 性的少数者配慮自治体も動く：文京, 多摩が条例で差別禁止：「身近な問題」周知狙う. 東京新聞, 10月27日 (朝刊), 28.
- PRIDE JAPAN (2022). 同性パートナーシップ証明制度を導入している／導入予定の自治体. PRIDE JAPAN, https://www.outjapan.co.jp/pride_japan/document/3.html, 参照 2022-11-19.
- 総務省 (2022). 国政選挙の年代別投票率の推移について, https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/nendaibetu/index.html, 参照 2022-11-19.
- 総務省情報通信政策研究所 (2022). 令和3年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書. https://www.soumu.go.jp/main_content/000831289.pdf, 参照 2022-11-19.
- 寺原真希子 (2021). 企画3 日本・同性婚法制化へのみちしるべ：訴訟のこれまでとこれからについて. グローバル・コンサーン, 3, pp. 166-180.
- 東京新聞 (2003). カナダの州上級裁同性婚認めます：政府も法改正に前向き：男性弁護士カップル腕組み指輪交換. 6月11日 (夕刊), 2.
- 読売新聞 (1972). [海外短波] 男同士の結婚認めて：米女優も夫無用宣言. 2月13日 (朝刊), 3.
- 読売新聞 (1994). 変わる結婚観：時代見据えた論議：ゆらぐ男女関係テーマにシンポジウム. 3月2日 (大阪朝刊), 17.